

音更町総合計画推進委員会会議結果（要旨）

会議名	音更町総合計画推進委員会（平成25年 第4回）
開催日時	平成25年11月27日（水） 午後7時から午後8時20分
開催場所	音更町役場 庁舎4階 401・402会議室
委員出席者	津久井委員、町山委員、前田委員、栗原委員、藤川委員、西嶋委員、杉山委員、 畠山委員
事務局出席者	杉本企画財政部長、渡辺企画課長、定村企画調整係長、松井企画調整係主任、 松原企画調整係主事
議題・諮問内容	1 委員長あいさつ 2 議件 重点施策推進管理評価調書の検証について 3 その他 次回のスケジュールについて
会議資料	第1回で配布した資料一式 ※議案はホームページに添付しています。
出された主な意見等	<p style="text-align: center;">（重点施策推進管理評価調書の検証について） ○重点施策6に対する意見</p> <p>委員：介護要望事業についてですが、上手くいっているということで5をつけられていますが、予防事業については、対象者は沢山いるが、実際に二次予防を行っているのは全体の10%くらいしかこの市町村もできていないと思いますが、音更町はどうなのでしょう。また、対象者の何%まで二次予防に参加してもらえれば推進できたと考えているのですか。</p> <p>事務局：個表の右側、事業番号5番が二次予防対象者把握事業の予算となっており、その下の成果の推移の事業番号5番がそれで把握した対象者の数となっています。</p> <p>委員：ということは、把握した1,204人の対象がいるが、二次予防に参加したのは、その下の口腔機能向上教室と栄養改善教室に参加した人数141人ということですが、町で把握した対象者のうち約1割が参加していて残り9割が参加していないということになります。せっかくやる事業ならば、これをどのへんまで二次予防にもっていきたいのか、割合を上げていこうとしないならばやる意味がないと思います。目標は実際にあるのですか。</p> <p>事務局：目標値があるかどうかについては、担当に確認します。右側の方の、介護事業の参加者を物差しにして、担当としては5点としています。これもふまえて確認してみます。</p> <p>委員：同じところで、施策の課題で住民の介護予防に対する必要性や認知度が低いと書いてありますが、老人運動会などの機会に周知するなど良いのではないのでしょうか。老人運動会に来ているのは元気な方が多いとは思いますが、後々使うということを考えると周知の場としては良いのではないのでしょうか。</p> <p>委員：周知の仕方について、コミバスの中でポスターみたいな形で周知をすることはできるのですか。</p> <p>事務局：可能です。</p> <p>委員：コミバスで乗る方はそういうお年寄りが多いので、そのような周知も有効なのではないのでしょうか。</p> <p>委員：アンケートは誤差の範囲だということでしたが、この項目に関して、町民アンケートの結果が、医療環境の満足度や障がい者の支援の満足度などが5%くらい下</p>

がっています。5%は大きいのでここに実は不満が隠れているのではないのでしょうか。評価が高いところなのに町民の満足度は下がっているというのは、アンケートの結果に誤差の範囲があるとしても、自信をもって大丈夫だと言っているところだけに逆に不安に思います。何か問題があるのではないのでしょうか。障がい者と医療福祉のところに問題がないか検討した方が良いのではないかと思います。

事務局：コンサルの話では、2年目をまた見れば少しは傾向がわかるかもという話でした。意見として受け、その他の問題を整理する必要はあると思います。

委員：地域密着型サービス事業所について、地域密着型の老人ホームができていますが、小規模なものは今どんどん作ることが認められているのでしょうか。締め付けのようなものはあるのですか。

事務局：計画の中で、どういう配置にしていこうかという施設整備計画を作っています。

委員：これからまだ小規模なものを作っていくのでしょうか。小規模なものは帯広もどんどん作っていますが、これについては締め付けはないのですか。国の考えは在宅を進めようという方向のため、グループホームもあまり認可されなくなってきています。しかし、小規模の地域密着型老人ホームが増えてきて、作れるならどんどん作って進めた方が良いのではないのでしょうか。実際に在宅で全てやることは不可能なので、上手く推進して欲しいと思います。

事務局：計画に基づき去年一か所設置し、今開進にも地域密着型を一か所作っています。あくまでも計画の中で決められたものです。

委員：ということは、地域密着型の老人ホームはこれからもまだ増えていくということですか。

事務局：計画ではこれが最後ですが、計画の見直しがありますので、そこで盛り込んでいくという形になるかと思います。締め付け等について、再度原課にも確認させていただきます。

委員：ここはとてつもなくニーズが急拡大するところなので、どういう形のケアができるかわかりませんが、財政負担も伴うので、長期的にしっかり計画を立ててやっていただきたいと思います。

○重点施策7に対する意見

委員：イについて、パブリックコメントについては意見がなかったということですが、町民の声のポストにはかなりの意見が寄せられているようですが、いただいた声を分析したり反応したことを広報紙等で町民共有の情報として発信したりはしているのでしょうか。

事務局：個々に答える部分については個々に答え、一般的なものについては、広報紙で回答などとなっているものは行っているが、相手ははっきりしてしまっているものもあるため、全てが今委員長がおっしゃっていただいたような形ではできてはいないです。

委員：どういう形がベストバターかは私わかりませんが、住民の意見を吸い上げることはとても大変な中で、このように声が上がってきているので、それに対してこのように答えていますよということを見えるようにすることも、今後意見を取り入れたり協働で何かをやるという際には必要なのではないかと思います。

委員：まちづくり懇談会の関係ですが、振興団地では町にこういう要望を上げるなど多いと思いますが、私が住んでいるような所は、昔から要望を上げて回答をいただき、説明に来てもらい、年々要望したことができあがっていきます。すると、要望としては今年はないという形になりました。そうすると、要望が上がって来ない場合に、要望がないのでやらないということになるのか、町から問題提起などをするという必要ではないのでしょうか。

委員：今の話だと、満足度が高いということで、それはそれで把握しておく、町はしっかりできているという評価にも繋がると思います。

事務局：今、委員からいただいた話にもあるように、町側からの問題提起も必要だと思います。

委員：やはり最初のうちは珍しいし、要望も多いと思いますが、だんだん少なくなっていくので、町側からも何かあれば連合等でも話し合いが進むかと思います。

委員：HPの関係の費用が18万とありますが、更新等は外部に委託しているのですか。

事務局：更新については職員が行っております。この金額は保守料になっています。22年の420万円はシステムを更新したもので、その後の18万円は保守料です。

委員：新規掲載ページの把握はありますが、更新したページを把握した数字はあるのですか。アクセス分析のようなものはないのでしょうか。

事務局：更新したページ数は把握できていないと思いますが、アクセス分析はしています。

委員：少しずつアクセス数は上がっているが、アクセス分析などを考える前に、アクセス数が1桁くらい足りないと思います。行政としてやることはやっているという印象ですが、音更町は他と違う工夫などをやっていかないといけないのではないのでしょうか。デザインなど魅力ある、一日一回は見たくなるようなものを作っていく必要があると思います。

事務局：官公庁のHPというと、やはり何か調べたいことなどが無いと見ないというものが多いため、内部の検討委員会でアクセスされるようなHPの検討を行っていきたいと思います。